

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名 財政課
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			
	1 改革項目(小)	財政の健全化			
	1 実施項目の名称	中・長期財政計画の策定			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO152 財政の健全化			財政
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の重点化や質的な充実、市債の繰上償還などを進め、硬直化する財政構造の柔軟化を図り、財政基盤を長期的に安定させます。 ○市民要望に応える財政体質を維持していくことを目的に、中・長期の財政計画を策定します。 ○毎年度ごとに情勢の変化を踏まえて修正を加え、的確な財政運営を行います。 			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 平成22年度
スケジュール		・中長期財政計画を作成します。	・中長期財政計画を公表します。	・中長期財政計画を必要に応じて修正します。	→
目標(数値等)		・中長期財政計画を作成します。	・中長期財政計画を公表します。	・中長期財政計画を必要に応じて修正します。	→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が財政状況を適時に把握でき、意識の向上が図られます。 ・財政状況を踏まえた柔軟な施策展開が期待できます。 ・財政計画に基づいて、経費節減の目標値が設定できるようになります。 			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・「公的資金補償金免除に係る財政健全化計画」や「公債費負担適正化計画」に基づき、中・長期財政計画を策定し、厳しい財政状況を職員にも理解してもらうため、4月にはリーダー以下の職員、10月にはリーダー・課長・部長へ、「財政状況と今後の財政見通し」についての説明会を実施しました。また、平成21年度予算編成は、中・長期財政計画を念頭に、前年度に引き続き「枠配分方式」を導入し、歳出削減の徹底を図り予算を編成しました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成におきましては、景気の低迷による市税の落ち込みや、市町村合併による特例の財政措置の減少、財政調整基金・減債基金の現在高の減少など、依然として厳しい財政状況でありましたが、これまで取り組んできた行財政改革の成果が現われてきたことや、前年度に引き続き枠配分方式を導入したことにより、新市になって初めて財政調整基金・減債基金の取崩をしないで予算を編成することができました。 また、全職員を対象に財政状況の説明会を開催し、財政状況を周知することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・百年に一度といわれる経済危機のなかで、今後の経済情勢を的確に把握することは難しい面もありますが、今後の経済情勢の変動や国の施策等にも注視し、毎年、計画の見直しをしていきます。また、行政需要の柔軟な対応ができるよう、基金現在高を増やしていく必要があります。 			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・「公的資金補償金免除に係る財政健全化計画」や「公債費負担適正化計画」に基づき、中・長期財政計画を策定し、厳しい財政状況を職員にも理解してもらうため、5月にはリーダー以下の職員を対象に「財政状況と今後の財政見通し」についての説明会を実施しました。また、平成22年度予算編成は、中・長期財政計画を念頭に、前年度に引き続き「枠配分方式」を導入し、歳出削減の徹底を図り予算を編成しました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成におきましては、景気の低迷による市税の落ち込みや、市町村合併による特例の財政措置の減少、財政調整基金・減債基金の現在高の減少など、依然として厳しい財政状況でしたが、これまで取り組んできた行財政改革の成果が現われてきたことや、前年度に引き続き枠配分方式を導入したことにより、昨年度に引き続き財政調整基金・減債基金の取崩をしないで予算を編成することができました。また、リーダー以下の職員を対象に財政状況の説明会を開催し、財政状況を周知することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化が変化する中で、今後の経済情勢を的確に把握することは難しい面もありますが、今後の経済情勢の変動や国の施策等を注視し、毎年、計画の見直しをしていきます。また、行政需要に柔軟な対応ができるよう、基金現在高を増やしていく必要があります。 			

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			財政課
	2 改革項目(小)	財政事情のわかりやすい公表			
	1 実施項目の名称	財政事情のわかりやすい公表			担当名
集中改革プランでの取り組み	NO153 財政状況の公表			財政	
改革の内容 (Plan)	<p>○バランスシートや行政コスト計算書等、民間企業で用いている企業会計手法の利点を取り入れて、本市の実情を的確に表すことができる指標づくりに取り組みます。</p> <p>○広報紙やホームページによる、わかりやすい財政事情の公表に努めます。</p>				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等の調査研究をします。 ・財政事情を公表します。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を公表します。 ・財政事情を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を点検します。 ・財政事情を公表します。
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等の調査研究をします。 ・財政事情を公表します。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を公表します。 ・財政事情を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシート等を点検します。 ・財政事情を公表します。
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況を包括的に把握できます。 ・従来の財政分析手法と併せることにより、総合的に中長期的な財政計画の策定に寄与することができます。 			
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況については、年2回市広報及び市ホームページで公表しました。 ・公会計制度導入に伴うバランスシート等の作成に向けた研修に、関係職員が参加しました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を公表することで、市の財政状況に対する理解が深まります。 ・公会計制度導入に向けたノウハウの取得、具体的な準備を開始することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計制度改革の目的は、制度、業務とシステムの変更ではなく、PDCAサイクルによる経営能力の向上、説明責任の遂行など行政改革の推進であり、制度導入後に成果が得られるような制度にすることが必要です。 ・制度導入には多大な労力、時間を要することが想定されるので、平成21年度のバランスシート導入に向け、的確に準備を進めていくことが必要です。 			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況については、年2回市広報及び市ホームページで公表しました。 ・公会計制度導入に伴うバランスシート等の作成に向けた研修に、関係職員が参加し、ノウハウを取得することができました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を公表することで、市の財政状況に対する理解が深まります。 ・平成20年度決算をもとにバランスシート等関係諸表を作成し、平成22年1月にはホームページ上に公表しました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計制度改革の目的は、制度、業務とシステムの変更ではなく、PDCAサイクルによる経営能力の向上、説明責任の遂行など行政改革の推進であり、制度導入後に成果が得られるような制度にすることが必要です。 ・他市との比較などにより、分析を加えることが必要です。 			

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 財政課				
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化								
	3 改革項目(小)	起債や基金の適正運用								
1	実施項目の名称	公債費の抑制				担当名				
集中改革プランでの取り組み		NO143 公債費の抑制				財政				
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○自治体の収支のバランスをみる実質公債費比率は17.8%と高水準で推移しています。 ○引き続き、公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費比率の低下を目指します。 								
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
スケジュール		公債費負担適正化計画を策定します。	実質公債費比率を低下します。			→				
目標(数値等)			・平成24年度までの7年間で18%以下とします。			→				
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・後年度の負担が軽減されます。 ・市債の償還額が削減され、弾力的な財政運営が可能になります。 							
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は庁舎移転整備事業により地方債借入額は前年度比較で増額となりましたが、公債費負担適正化計画や公的資金補償金免除に係る財政健全化計画に沿った適正な借入に努めました。 								
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき地方債の発行抑制に努めたことにより、一般会計の平成20年度末地方債現在高は、20, 338, 271, 000円となり、前年度比較で133, 513, 000円減少しました。また、義務的経費のなかの公債費も2, 197, 948, 000円となり、前年度比較で29, 605, 000円減少しました。 ・実質公債費比率は、平成20年度決算で18%未満となり、公債費負担適正化計画の目標を早期に達成できる見込みです。 ・公的資金補償金免除に係る財政健全化計画を策定し、今まで借り入れた地方債のうち5%以上の高利率のものを現在の低利率で借り換えを行うことにより、一般会計・特別会計・企業会計の合計で、350, 000, 000円の利子削減を図ることができます。平成20年度分の効果額は115, 272, 000円となりました。 								
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公債費負担適正化計画の策定団体から早期に脱却できる見込みですが、総合計画に基づく実施計画の進行管理を励行し、事業の必要性、緊急性等を精査するなかで、地方債の借入抑制に努めていかなければなりません。 今後、新たな数値目標を設定し、健全財政を維持していくことが必要です。 								
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は庁舎移転整備事業により地方債借入額は前年度比較で増額となりましたが、公債費負担適正化計画や公的資金補償金免除に係る財政健全化計画に沿った適正な借入に努めました。 								
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき建設事業債は減額となりましたが、臨時財政対策債の増により一般会計の平成21年度末地方債現在高は、20, 414, 631, 000円となり、前年度比較で76, 360, 000円増となりました。義務的経費のなかの公債費は2, 133, 555, 000円となり、前年度比較で64, 393, 000円減少しました。 ・実質公債費比率は、平成20年度決算で17. 8%となり、公債費負担適正化計画の目標を早期に達成することができました。 ・公的資金補償金免除に係る財政健全化計画を策定し、今まで借り入れた地方債のうち5%以上の高利率のものを現在の低利率で借り換えを行うことにより、一般会計・特別会計・企業会計の合計で、350, 000, 000円の利子削減を図ることができます。平成21年度分の効果額は165, 187, 000円となりました。 								
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公債費負担適正化計画の策定団体から早期に脱却しましたが、総合計画に基づく実施計画の進行管理を励行し、事業の必要性、緊急性等を精査するなかで、地方債の借入抑制に努めていかなければなりません。今後、新たな数値目標を設定し、健全財政を維持していくことが必要です。 								

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			財政課
	3 改革項目(小)	起債や基金の適正運用			
	2 実施項目の名称	積立基金の充実			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO154 積立基金の充実			財政
改革の内容 (Plan)		<p>○財政状況が厳しくなる中、事業の推進に向けての財源確保が難しくなると見込まれており、積立基金が必要となります。</p> <p>○平成18年度当初6億円の財政調整基金積立がありましたが、平成20年度末には3億1,500万円となっています。平成21年度から22年度までの間に行行政改革の推進により生まれる財源から年間5千万円を積み立て、基金総額を4億円とし、将来の財政需要に備えます。</p>			
実施年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			5千万円の基金を積立ます。		→
目標(数値等)		財政調整基金の額を3億円とします。	財政調整基金の額を3億1,500万円とします。	財政調整基金の額を3億5,000万円とします。	財政調整基金の額を5億円とします。
想定される効果			・単年度の財政負担が軽減されます。 ・市債に依存しない財政運営に寄与します。		→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度決算では、適正な執行管理に基づき経費削減に努めるなかで、当初予算で見込んでいた財政調整基金や減債基金の取崩は不要となりましたが、景気の低迷による市税の減少や未利用財産の売却が思うように進まず、50,000,000円の財政調整基金の積み立てはできませんでしたが、その他特定目的基金の積み立てにより、全体の基金現在高が224,091,000円増加し、1,754,293,000円となりました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> その他特定目的基金のうち合併振興基金や公共施設整備基金の積み立てにより、今後、実施していく各種事業の財源の一部を確保することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 突発的な災害や、緊急を要する支出のための財源として、また、年度間の財源の不均衡を調整するうえで、財政調整基金の積み立ては必要です。 厳しい財政状況ではありますが、経費削減に向けて努力するなかで、余剰金の一部を積み立てができるよう、今後も予算編成作業におけるムダ・ゼロに向けた取り組みや予算執行管理を徹底する必要があります。 			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度決算では、適正な執行管理に基づき経費削減に努めるなかで、前年度同様財政調整基金や減債基金の取崩は行わず、財政調整基金には141,230,750円を積み立てることができましたが、事業実施に伴うその他特定目的基金の取崩により、全体の基金残高は58,822,000円増加し、1,813,115,000円となりました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施により合併振興基金や公共施設整備基金を取崩し活用しましたが、財政調整基金は目標を上回る積立額を確保することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 突発的な災害や、緊急を要する支出のための財源として、また、年度間の財源の不均衡を調整するうえで、財政調整基金の積み立ては必要不可欠です。 厳しい財政状況ではありますが、経費削減の努力をするなかで、余剰金の一部を積み立てができるよう、今後も予算編成作業におけるムダ・ゼロに向けた取り組みや、予算執行管理を徹底する必要があります。 			

担当課・課長名	担当者名
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課 政策秘書課	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用					
	1 実施項目の名称	本庁舎のあり方の検討					
集中改革プランでの取り組み		なし				担当名 管財	
改革の内容 (Plan)		○老朽化した本庁舎について、安全で市の防災拠点としての機能を果たすことができる庁舎整備を行います。 ○本庁舎、別館など、市内の8施設に分散配置されている本課を本庁舎に集約するなど、市民が利用しやすい本庁舎の整備方針を策定します。 ○業務の効率化、維持管理コストの節減が図れる本庁舎の整備に向けた検討を行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・庁舎の整備に向けて検討します。	→	・実施設計書を作成します。	・建設工事を実施します。	→	
目標(数値等)		・耐震診断を行います。 ・基本的な整備計画を作成します。	→	・実施設計書を作成します。	・建設工事を実施します。	→	
想定される効果		・市民の利便性が向上します。 ・防災拠点として活用できます。	→			→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・本庁舎移転整備改修基本計画にそって、本庁舎移転改修整備事業実施設計の作成を設計会社に委託しました。 ・さわやか行政推進委員会において、お客様の視点による市民が利用しやすい市役所の整備に向けた検討を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・分散配置されている本課を集約し、市民が利用しやすい配置を検討するとともに市民スペースの配置など実施設計に反映させることができました。 ・省エネルギー対策として冷暖房施設を油式から夜蓄える電気エネルギーを昼間に集中的利用する方式を採用しましたので、コストと一次エネルギー量、CO2排出量の削減が進みます。					
	課題・改善策 (Action)	・入札方法の検討、地下スペースの有効活用に伴う工事区分の設定が課題となっています。 ・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討します。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・本庁舎移転改修整備事業実施設計に基づき工事を発注しました。 ・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局のあり方を検討しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・省エネルギー対策として太陽光発電施設の導入を決め、工事を発注しました。 コストと一次エネルギー量、CO2排出量の削減が進みます。					
	課題・改善策 (Action)	・地下スペースへの商業施設の募集、有効活用が課題となっています。 ・庁舎整備に伴い現本庁、分庁舎等のあり方を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課 財政課
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	2 実施項目の名称	計画的な修繕の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				管財
改革の内容 (Plan)		<p>○公共施設を有効に活用していくため、公共施設の現状を把握するとともに維持管理計画を策定し、財政事情を考慮しながら小規模修繕、中規模修繕、大規模修繕を計画的に実施します。</p> <p>○大規模修繕を実施する場合は、施設機能の複合化や、市全体の施設配置を考慮した総合的な計画とします。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・公共施設の現状を把握します。	・公共施設の現状を把握します。	・維持管理計画を策定します。	→
目標(数値等)			・公共施設の現状を把握します。	・公共施設の現状を把握します。	・維持管理計画を策定します。	→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な補修工事が減ります。 ・市民に安心して公共施設を利用してもらうことができます。 ・財政負担の予測が可能になります。 ・同一施設で工事を繰り返すなどの非効率性が防止できます。 				
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き個々の施設の現状把握に努めました。 ・維持管理計画策定に向けた検討を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務の現状、公共施設の見直しの視点を整理することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き個々の施設の現状検討をする予定です。 ・厳しい財政状況のもと整備計画の見通しが難しい状況ですが、施設の延命化を助長するため計画的に整備を行う必要があります。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き個々の施設の現状把握に努めました。 ・維持管理計画策定に向けた検討を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・効果に値するものは現時点ではありません。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き個々の施設の現状検討をする予定です。 ・厳しい財政状況のもと整備計画の見通しが難しい状況ですが、施設の延命化を助長するため計画的に整備を行う必要があります。 				

担当課・課長名 管財課 雨宮 修	担当者名 三枝健治
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課 担当名 管財	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用					
	3 実施项目的名称	未利用財産の売り払い等					
集中改革プランでの取り組み		NO117 未利用財産の売り払い等				管財	
改革の内容 (Plan)		○公有財産台帳の整理及び現地調査を実施し、不要と判断された未利用用地を売却、あるいは貸付けます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し払い下げ、貸付を行います。			→	
目標(数値等)		・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し払い下げ、貸付を行います。			→	
想定される効果		・未活用資産の処分及び貸付により、保有に係る維持管理経費が節減できます。				→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・ヤフーの公有財産売却システムに参加してインターネット公売を実施しました。 ・売却可能な4物件について一般競争入札を実施しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・一般競争入札の実施により2物件が売却できました。売却益は22, 353, 000円となりました。 ・その他普通財産8物件について売却しました。売却益は1, 937, 000円となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・公有財産台帳の再チェックを行うと共に現地調査を実施し、不要と判断された未利用地の売却及び貸付けを促進します。 ・公会計制度の実施に伴い資産の時価評価、固定資産情報の整備が必要となりますので対応を進めます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・売却可能な2物件について一般競争入札を実施し売却しました。 ・未利用地2件を売却しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・一般競争入札の実施により2物件を売却、売却益は24, 119, 000円となりました。 ・その他普通財産2物件について売却、売却益は656, 000円となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・公有財産台帳の再チェックを行うと共に現地調査を実施し、不要と判断された未利用地の売却及び貸付けを促進します。 ・公会計制度の実施に伴い資産の時価評価、固定資産情報の整備が必要となりますので引き続き対応を進めます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				管財課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	4 實施項目の名称	行政財産の目的外使用料金の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO118 行政財産の目的外使用料金の見直し				管財	
改革の内容 (Plan)	○行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、市が所有し使用許可している土地・建物の使用料について算定方法を見直し、使用料金の適正化に取り組みます。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・調査を実施します。	・引き続き調査を実施し使用料の適正化を図ります。				→
目標(数値等)	・調査を実施します。					→
想定される効果		・使用料の適正化が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・条例等の整備に伴い、各担当でばらつきがあった自動販売機の使用料の適正化及び東電、NTTの電柱の調査を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・電柱等の使用料は、936,000円の增收となりました。 ・自動販売機等の使用料は、426,000円の增收となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、使用料の適正化に取り組みます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・昨年度に引き続き、条例にもとづいた徴収に努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・電柱等使用料1,245,000円、自動販売機使用料1,765,000円となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、行政財産目的外使用状況調査を行うとともに、使用料の適正化に取り組みます。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課 総合政策課 担当名 管財	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用					
	5 実施項目の名称	庁舎の有効活用					
	集中改革プランでの取り組み	NO119 庁舎の有効活用					
改革の内容 (Plan)	○勝沼庁舎、大和庁舎については、合併により空スペースがあるため、有効活用策を図ります。						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・有効利用を進めます。				→	
目標(数値等)	・活用策を検討します。	・活用策を検討します。 ・有効利用を進めます。				→	
想定される効果		・施設が有効に活用されます。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・庁舎等の空き部屋状況を把握しました。 ・現状では、10室の空き部屋があります。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・現状では、会議室、物置等として利用している状況です。					
	課題・改善策 (Action)	・会議室等としての利活用に努めます。 ・庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討する中で、長期的な視点から利用方法を検討します。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・庁舎のあり方を検討する「庁舎に関する庁内検討委員会」を3回開催しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・各施設について、耐震化の観点から耐震診断を実施する施設等を決定しました。					
	課題・改善策 (Action)	・現本庁、別館、勝沼庁舎について取り壊しの有無、跡地利用など、長期的な視点から利用方法を検討します。 ・他の施設については耐震診断の結果等をふまえ利用方法を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課 担当名 管財	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用					
	6 実施項目の名称	旧県立図書館塩山分館管理の見直し					
集中改革プランでの取り組み		NO120 旧県立図書館塩山分館管理の見直し				管財	
改革の内容 (Plan)		○旧県立図書館塩山分館については、現行の利用形態に合わせ、地区集会所等の管理形態に一元化します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール				・利用形態を調査します。		→	
目標(数値等)				・利用形態を調査します。			
想定される効果				・利用形態にあつた施設の有効利用が図られます。			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・当該建物は国登録文化財であることや地区におけるこれまでの利用経緯もあり、地区集会所としての管理形態に一元化せず、地域に維持管理をお願いすることとしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・管理委託契約を締結することにより、管理内容や国登録文化財として利活用が明確になりました。 ・レトロな街並みを活かしたウォーキングイベント等で活用されています。					
	課題・改善策 (Action)	・今後も地域の管理による登録文化財として地域の活性化に寄与していきます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成20年度で検討は終了していますので、新たな実施事項はありません。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・管理委託契約を締結することにより、管理内容や国登録文化財として地域住民に利活用されています。 ・レトロな街並みを活かしたウォーキングイベント等で活用されています。					
	課題・改善策 (Action)	・今後も地域の管理による登録文化財として地域の活性化に寄与していきます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課 担当名 管財	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用					
	7 実施項目の名称	旧塩山婦人の家管理の見直し					
集中改革プランでの取り組み		NO121 旧塩山婦人の家管理の見直し				管財	
改革の内容 (Plan)		○旧塩山婦人の家については、現行の利用形態に合わせ、地区集会所等の管理形態に一元化します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・利用形態を調査します。				
目標(数値等)			・利用形態を調査します。	・管理形態を一元化します。			
想定される効果				・利用形態にあった施設の有効利用が図られます。			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・地区集会所等の管理形態に一元化し、使用貸借契約を締結しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・維持管理費の軽減に繋がりました。 ・使用貸借に当たり、利用しやすいよう市において施設を修繕しました。 ・今後は年額62,000円の維持管理費を地域で負担していきます。					
	課題・改善策 (Action)	・地域による主体的な管理となります。必要に応じて助言・指導を行います。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成20年度に地区集会所等の管理形態に一元化し、使用貸借契約を締結しましたので、平成21年度新たな実施事項はありません。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・維持管理費の軽減に繋がりました。 ・使用貸借に当たり、利用しやすいよう市において施設を修繕しました。 ・今後は年額62,000円の維持管理費を地域で負担していきます。					
	課題・改善策 (Action)	・地域による主体的な管理となります。必要に応じて助言・指導を行います。					

担当課・課長名 管財課 雨宮 修	担当者名 三枝健治
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				教育総務課
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用				
	8 実施項目の名称	休校中の分校施設管理の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO122 休校中の分校施設管理の見直し				学校教育
改革の内容 (Plan)		<p>○休校中の神金第二小中学校、神金第二小中学校落合分校、松里滑沢分校、勝沼小学校深沢分校、大和小学校天目分校の管理のあり方について、総合的に検討します。</p> <p>○現在、天目分校は地区集会所として、深沢分校は文化財の保管施設として使用しています。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・現状を調査します。	・分校の活用方法を検討します。 ・分校の廃校について検討します。			・休校中の5分校を廃校とします。
目標(数値等)		・現状を調査します。	・活用方法を検討します。			・休校中の5分校を廃校とします。
想定される効果			・施設の有効利用が図られます。			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・休校中の神金第二小中学校、神金第二小中学校落合分校、松里小滑沢分校、勝沼小深沢分校、大和小天目分校について、敷地や建物等の詳細調査を実施し、今後の活用策について検討を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や敷地等の現況等確認ができました。 ・廃校処分、施設の利活用を検討する基礎資料ができ、今後の検討課題が抽出できました。 ・天目分校については、現在地区集会所としての利用を行っていますので、石庭会館との整合を図りながら活用していく方向性を確認しました。 ・勝沼小学校深沢分校については、廃校を視野に今後も継続していくことを確認しました。 ・神金第二小中学校は、今後転入者等が考えられ又建物も新しいため現状維持とします。落合分校については、廃校の方向で今後も協議を継続します。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・松里小滑沢分校については、地元との協議ができませんでしたので、今後の活用策について継続して検討します。 ・勝沼小学校深沢分校については、廃校を視野に地元と協議する中で今後の活用策について継続して検討します。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・休校中の神金第二小中学校落合分校、松里小滑沢分校、勝沼小深沢分校、大和小天目分校について、敷地や建物等の詳細調査を実施し、廃校の方向で地元と協議を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 所在する地域の意向が把握できました。地域の意向は次のとおりです。 ・落合分校は廃校とし、老朽化している建物を取り壊して更地とします。 ・滑沢分校は廃校とし、老朽化している建物を取り壊して更地とします。 ・深沢分校は、廃校とするが土地、建物の利活用については今後も地元との協議を継続していきます。又、地域に小学校へ上がる子どもがいるため、本校への送迎については1~3年まで引き続きタクシー利用とします。 ・天目分校は、廃校とするが土地、建物の利活用については今後も地元との協議を継続していきます。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・休校している5分校については、平成22年度に条例改正等の廃校手続きを行います。 ・同時に落合分校・同教員住宅・滑沢分校・深沢分校内遊具は、今後予算化をして解体撤去します。 ・土地、建物については、普通財産となるため管財課に地域の意向を申し送ります。 				

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 内田三男	三枝久

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 生涯学習課 管財課	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用					
	9 実施項目の名称	甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討					
集中改革プランでの取り組み		NO123 甲州市大久保平グリーンロッジ廃止の検討				担当名 生涯学習 管財	
改革の内容 (Plan)		○老朽化が進んでいる甲州市大久保平グリーンロッジについては、これまで施設が果たしてきた役割や、今後の施設の果たす役割を検討するとともに、払い下げや他の活用方法を含め、施設の廃止を検討し、経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・廃止も含め、活用方法を検討します					
目標(数値等)		・廃止も含め、活用方法を検討します					
想定される効果		・管理経費が削減されます。					
平成二十年度	実施事項 (Do)	・施設の管理は生涯学習課から管財課へ移管されています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度実績で比較すると、1,930,000円の管理コストを削減することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・売却も含め、施設及び土地利用のあり方を検討します。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成18年度に廃止となりました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度実績で比較すると、1,930,000円の管理コストを削減することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、売却も含め施設及び土地利用のあり方を検討します。					

担当課・課長名 管財課 雨宮修	担当者名 三枝健治
--------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 生涯学習課	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	4 改革項目(小)	公共施設等の適正管理及び有効活用					
	10 実施項目の名称	甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討					
集中改革プランでの取り組み		NO124 甲州市勝沼青少年旅行村の廃止の検討				担当名 教育文化課	
改革の内容 (Plan)		○老朽化が進み利用者が少ない状況の甲州市勝沼青少年旅行村(大滝キャンプ場)については、これまで施設が果たしてきた役割や、今後の施設の果たす役割を検討するとともに、他の活用方法を含め、施設の廃止を検討し、経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・活用方法を検討します			→	
目標(数値等)			・活用方法を検討します。			→	
想定される効果			・管理経費が削減されます。			→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・管理棟や水道施設の老朽化が目立ち、地域で施設の維持管理ができないか、その受け皿づくりを地域関係者へ投げかけました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・どのような利用体制が望ましいのか関係者とともに検討することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・平成21年度はさらに、青少年育成推進員を中心に勝沼地域内で活発に協議検討していく場を積極的に持っていきます。 ・大滝キャンプ場では当面少年ジャンボリーの会場のみとして活用していくので、今後も他の青少年事業との統合整理ができないか並行して検討協議していくます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・管理棟や水道施設の老朽化が目立っていることから、地域等他の部署で施設の維持管理ができないか、その受け皿づくりを関係者へ投げかけました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・大滝キャンプ場は、現在、少年ジャンボリーの会場のみとして利用していることから、管理棟や水道施設の点検と清掃、キャンプ場の除草、キャンプサイトの整備、テント等資機材の点検と整備は、ジャンボリーの実行委員会で行い経費の節減を図ってきました。					
	課題・改善策 (Action)	・ジャンボリー実施時の施設や資機材の点検整備は、実行委員会で対応できますが、老朽化した管理棟や水道施設自体の改修はどうしていくのかが課題です。 ・今後のキャンプ場あり方(継続か廃止か)等についても検討が必要となっています。					

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 三森克弥	雨宮拓

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3	改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1	改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課 全課
	5	改革項目(小)	経常経費の節減			
1	実施項目の名称	徹底的なコストの削減と無駄の排除			担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO128 徹底的なコストの削減と無駄の排除			管財課 全課	
改革の内容 (Plan)		○「職場の行動計画」を策定し、徹底したコスト、光熱水費の削減に向け全庁的に取り組みます。 ○職員の時間に対するコスト意識を醸成します。 ○コピー機や事務用品等の使用規定を定め、遵守を徹底します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		職場行動計画を策定します。 ・コピー機等の使用規定を遵守します。	職場行動計画を策定します。			→
目標(数値等)		・事務用品経費の5%を削減します。				→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。 ・職員のコスト意識が向上します。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・甲州市役所エコオフィスプランに基づき、プランの方針・目標の周知、徹底について推進しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・本庁、分室、別館の電気料は平成18年度9,233,622円、平成19年度8,468,509円、平成20年度9,143,239円となり、対19年度比で金額は増えましたが、使用量は平成19年度387,067kwh平成20年度367,984kwhと19,283kwhの減となりました。 ・消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費等の物件費について、平成19年度より51,487,000円削減しています。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、温暖化防止に資する対策を含む徹底したコストの削減と無駄の排除に努めます。 ・職場の行動計画として環境課と協力して甲州市役所エコオフィスプランを推進します。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・甲州市役所エコオフィスプランに基づき、プランの方針・目標の周知、徹底について推進しました。 ・グリーン購入推進についての判断基準を設定し、周知に努めました。 ・新庁舎への移転に併せ、出先とのIP電話網を拡充することにしました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・本庁、分室、別館の電気料は8,013,000円で前年比1,129,000円の減となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、温暖化防止に資する対策を含む徹底したコストの削減と無駄の排除に努めます。 ・職場の行動計画として環境政策課と協力して甲州市役所エコオフィスプランを推進します。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 総務課 全課
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	2 実施項目の名称	追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO129 追録図書、雑誌、図書、新聞講読の見直し				文書法制
改革の内容 (Plan)		○購入や購読をしている図書資料や雑誌、新聞について、必要性を精査し、府内での重複した購入・購読は中止します。 ○図書資料、雑誌、新聞等については、職員の誰もが閲覧できるような体制を整えます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・購入図書等の調査をします。 ・閲覧所の設置を検討します。	・実施します。	→	→	
目標(数値等)		・購入図書等の調査をします。 ・閲覧所の設置を検討します。	・重複した新聞等の購入購読を中止します。	→	→	
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。 ・職員の能力が向上します。	→	→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・重複した図書資料や雑誌、新聞の購入を見直したことにより、経費削減が上がっています。				
	課題・改善策 (Action)	・書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに更に努めます。 ・各課における購入図書の調査を実施し、その結果を各課に公表する等し、更なる共同購読の促進に努めます。 ・新庁舎の整備に伴い、共通利用図書の閲覧スペースの確保、充実に努めます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・書棚による共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・各課による重複した図書資料や雑誌、新聞の購入がなくなり、経費節減になっています。				
	課題・改善策 (Action)	・新庁舎の整備に伴い、共通利用図書の閲覧スペースの確保、充実に努めるとともに、共通利用図書の閲覧の促進や総務課で購読している新聞の各課による購読しやすい環境づくりに更に努めます。				

担当課・課長名 総務課長 雨宮英司	担当者名 荻原智志
----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	3 実施項目の名称	消耗品等の一括購入				担当名 管財
集中改革プランでの取り組み		NO130 消耗品等の一括購入				管財
改革の内容 (Plan)		〇年間を通じて使用する消耗品等については、入札等の方法による一括購入とします。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・一括購入方法を検討します。	・一括購入を必要に応じて実施します。			→
目標(数値等)		・一括購入方法を検討します。	・一括購入を必要に応じて実施します。			→
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙について、引き続き一括購入しました。 ・印刷関係のインク、トナー、カートリッジ等一括購入しました。 ・封筒の一括印刷を引き続き実施しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・一括購入することで、通常より経費の削減が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、一括購入できる消耗品等の種類の拡大を検討していきます。 ・環境配慮商品への移行についても、注意を払い継続していくことが必要です。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙について、引き続き一括購入しました。 ・印刷関係のインク、トナー、カートリッジ等一括購入しました。 ・封筒の一括印刷を引き続き実施しました。 ・環境配慮商品の購入に配慮しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・一括購入することで、通常より経費の削減が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、一括購入できる消耗品等の種類の拡大を検討していきます。 ・引き続き、環境配慮商品の購入に配慮していきます。 				

担当課・課長名 管財課 雨宮 修	担当者名 三枝健治
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 税務課	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	5 改革項目(小)	経常経費の節減					
	4 実施項目の名称	市税等口座振替分の領収書の一括送付				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO131 市税等口座振替分の領収書の一括送付				収納	
改革の内容 (Plan)		○口座振替分の領収書の年度末の一括送付を実施し、郵送料を削減しました。 今後も引き続き実施します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・年度末一括送付を実施しました。				→	
目標(数値等)		・年度末一括送付を実施しました。				→	
想定される効果		・経常経費の削減が図られました。				→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・引き続き市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税について、領収書の年度末一括送付を実施しました。 ・他自治体の状況を調査しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・郵送料の削減及び事務の効率化が図されました。郵送料の経費2,101,000円の削減が図されました。					
	課題・改善策 (Action)	・納期限によっては収納から1年近く後に領収通知書が発行されることに対する苦情が複数件寄せられました。 ・年数回に分けて発行することも検討する必要があります。 ・先行事例を研究する中で、領収通知書発行の廃止について検討します。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・引き続き市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税について、領収書の年度末一括送付を実施しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・郵送料の削減及び事務の効率化が図されました。郵送料の経費2,200,000円の削減が図されました。					
	課題・改善策 (Action)	・納期限によっては収納から1年近く後に領収通知書が発行されることに対する苦情が複数件寄せられました。 ・平成21年度には特に検討しませんでしたが、平成22年度には軽自動車税と他の税の発行時期を分ける案を検討していきます。 ・先行事例を研究する中で、領収通知書発行の廃止について検討します。					

担当課・課長名	担当者名
収納課 藤枝一雄	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 会計課
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				
	5 改革項目(小)	経常経費の削減				
	5 実施項目の名称	支払い案内状の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO132 支払い案内状の見直し				出納	
改革の内容 (Plan)	<p>○支払い内容を預金通帳へ記帳できるように対応することで、支払い案内書の廃止を検討します。</p> <p>○新たに金融機関への支払い手数料が発生しますので、利用者の利便性の向上や費用対効果など総合的に検討します。</p>					
実施年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール	・支払い案内書廃止を検討します。	・前年の結果を踏まえ実施を検討します。	実施に向けて取り組みを検討します。			→
目標(数値等)	・支払い案内書廃止を検討します。	・郵送料、葉書等の経費が削減されます。	・郵送料、葉書等の経費が削減されます。			→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。				→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・新たに手数料(一件20円)が発生することから費用対効果に課題があり、現行のとおりの方法としています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・現行のとおりの方法ですので、事業効果の変化はありません。				
	課題・改善策 (Action)	・他自治体の実施後の状況結果及び費用対効果等を含め、継続して検討します。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・現行のとおりの方法としていますが、平成23年度に新規の電算システムを見直す際、導入を検討することとしました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・現行のとおりの方法ですので、事業効果の変化はありません。				
	課題・改善策 (Action)	・平成23年度に新規の電算システムを見直す際、導入を検討することとしました。				

担当課・課長名 会計課 萩原博夫	担当者名 雨宮早苗
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			管財課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減			
	6 実施項目の名称	公用車の管理体制の確立			担当名
集中改革プランでの取り組み	NO133 公用車の管理体制の確立			管財	
改革の内容 (Plan)	○各課の枠を超えた利用形態とし、公用車の利用率の向上を図ります。 ○利用頻度の低い車両及び維持管理費がかさむ車両を削減するため、稼働率調査を行い、公用車の台数見直しを行います。 ○リース切れの公用車について、必要のある場合は払い下げを受けます。 ○特別の事情がない限り、環境に配慮した車種や軽自動車とし、環境に配慮した省エネ型の車両とします。				
実施年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール	・公用車の管理办法を検討します。	・効率的な管理を実施します。			→
目標(数値等)	・公用車の管理办法を検討します。	・平成22年度までに、18年度対比で経費の10%を削減します。			→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。			→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・公用車12台を廃車し、新規購入を7台とすることにより、公用車5台を削減しました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・車検や保険費用が652,000円削減されました。			
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、さらなる相互利用を進め、公用車の削減を進めます。 ・更新の際、環境に配慮した車種や軽自動車の購入を推進します。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・経済危機対策臨時交付金を使い、省エネ型車両を6台入れ替えました。 ・庁用バス1台を同様に入れ替えました。 ・2台を廃車しました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・省エネ型車両への入替及び普通車から軽自動車への入替が1台で環境への配慮と燃費の向上につながりました。 ・車検や保険費用など260,000円の削減となりました。			
	課題・改善策 (Action)	・新庁舎への移転に伴い、管財課での一括管理を進めます。 ・引き続き、さらなる相互利用を進め、公用車の削減を進めます。 ・更新の際、環境に配慮した車種や軽自動車の購入を推進します。			

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名 管財課
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			
	5 改革項目(小)	経常経費の節減			
	7 実施項目の名称	駐車場賃貸の見直し			担当名 担当名
集中改革プランでの取り組み	NO134 駐車場賃貸の見直し			管財	
改革の内容 (Plan)	○借り上げている駐車場について、必要性を考慮し見直します。 ○利用度の少ない駐車場については、年度を定めて賃貸契約を見直します。				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール	•駐車場に関する調査を実施します。 •契約等の見直し案を検討します。	•駐車場に関する調査を実施します。	•契約期間が満了した時点から契約内容を見直します。		→
目標(数値等)	•駐車場に関する調査を実施します。 •契約等の見直し案を検討します。	•駐車場に関する調査を実施します。 •契約等の見直し案を検討します。	•契約期間が満了した時点から契約内容を見直します。		→
想定される効果		•経常経費の削減が図られます。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	•駐車場の利用状況を調査し、勝沼庁舎北側の職員用駐車場について、平成21年度以降、賃貸契約を継続しないこととしました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	•平成21年度から年額567,000円の削減となります。			
	課題・改善策 (Action)	•庁舎整備にあわせ、本庁と地域総合局、分庁舎等のあり方を検討しますので、駐車場についても、必要性も含め検討を進めます。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	•平成21年度中の実施事項はありません。			
	実施事項に対する効果 (Check)	•効果に値するものは現時点ではありません。			
	課題・改善策 (Action)	•新庁舎の整備に伴い、公共施設活用検討委員会等で協議を行います。			

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築			所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化			総務課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減			
	8 実施項目の名称	旅費等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO135 旅費等の見直し			人事
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○旅費については、実費弁償方式を検討します。 ○職員等の出張の際に支給する旅費のうち、県外出張の日当を廃止します。 ○宿泊料の職員区分を廃止し、県外12,000円、県内11,000円に統一します。 			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・実費弁償方式を検討します。 ・廃止に向けて準備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日当を廃止します。 ・宿泊料の職員区分を見直します。 ・実費弁償方式を検討します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・実費弁償方式を検討します。 ・廃止に向けて準備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日当を廃止します。 ・宿泊料の職員区分を見直します。 ・実費弁償方式を検討します。 		
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の削減が図られます。 		
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費については、昨年度から実施した削減施策を引き続き行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、経費の削減が図られています。 ・平成18年度比較で6,105,000円の削減効果がありました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費に関する条例の規定に基づき、適正な支給を行います。 			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費については、19年度から実施した削減施策を引き続き行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、経費の削減が図られています。 ・平成18年度比較で5,357,000円の削減効果がありました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、旅費に関する条例の規定に基づき、適正な支給を行います。 			

担当課・課長名	担当者名
総務課長 雨宮英司	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 農業土木課 関係各課	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	5 改革項目(小)	経常経費の節減					
	9 実施項目の名称	市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し					
集中改革プランでの取り組み		NO137 市単独事業に関する道路用地の取得方法の見直し				担当名 基盤整備	
改革の内容 (Plan)		○市単独事業で行う市道・農道用地の取得方法については、新規の事業から買収から寄附制度に切り替えます。なお角切り、待避所については買収とします。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・制度切り替えを実施します。					
目標(数値等)		・用地買収費を削減します。					
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。 ・自治意識の向上が図られます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成18年度に決定した方針に基づき、引き続き、寄附制度により対応しました。 ・市単農道整備路線ごとの事業執行状況で検討を行うこととしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・用地買収費が削減され、経費縮減額は4,743,000円となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・改良対象個所の選定にあたっては、地元要望を勘案し総合的判断から事業を行っていますが、厳しい財政状況のなか、県の補助事業等を検討し優先的に導入し、事業に取り組みます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成18年度に決定した方針に基づき、引き続き、寄附制度により対応しました。 ・市単独事業の農道整備路線ごとの事業執行状況で検討を行うこととしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・用地買収費が削減され、経費縮減額は678,000円となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、改良対象個所の選定にあたっては、地元要望に基づき総合的判断から事業を行っていますが、厳しい財政状況のなか、県の補助事業等を検討し、優先的に導入するとともに事業経費節減に取り組みます。					

担当課・課長名 農業土木 萩原英幸	担当者名 広瀬富雄
----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				総務課
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
10 実施項目の名称	非常勤の委員報酬等の見直し				担当名	
集中改革プランでの取り組み	NO138 非常勤の委員報酬等の見直し				人事	
改革の内容 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○委員報酬等の支給基準を見直します。 ○日額で定める報酬は、日額5,000円、半日2,500円とします。 ○その他委員等への報償費の支払額も、併せて見直します。 					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・基準を見直します	・実施します。				→
目標(数値等)	・基準を見直します	・報酬費を削減します。				→
想定される効果		・経常経費の削減が図られます。 ・主体的な市政参画意識が醸成されます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度からの削減施策を引き続き行いました。 【日額で定める報酬日額5,500円を日額5,000円、半日(3時間)2,500円】 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度と比較し2,302,000円の効果がありました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・月額支給、年額支給の委員報酬について、引き続き検討を進めます。 ・任期満了になる委員会等については、報酬だけでなく改選にあわせて委員定数の見直しも必要です。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度からの削減施策を引き続き行いました。 【日額で定める報酬日額5,500円を日額5,000円、半日(3時間)2,500円】 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度と比較し2,165,000円の効果がありました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・月額支給、年額支給の委員報酬について、引き続き検討を進めます。 ・任期満了になる委員会等については、委員数の見直しも進めています。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 雨宮英司	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 政策秘書課 関係各課	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	5 改革項目(小)	経常経費の節減					
	11 実施項目の名称	各種行政計画策定のあり方の見直し					
集中改革プランでの取り組み		NO139 各種行政計画策定のあり方の見直し				担当名 政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○各種行政計画策定における業務委託、外部支援のあり方を見直し、策定経費の削減を図ります。 ○市民参画型の行政計画づくりに努めます。 					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタント等の外部支援のあり方を検討します。 ・検討結果にそって実施します。 					
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定経費が削減されます。 					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費が削減されます。 ・職員の政策形成能力が向上します。 ・市民協働が推進されます。 					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様の取り組み状況です。 ・計画等の策定においては市民参加型を基本としました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の政策形成、執務能力の向上が期待されます。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員の政策形成のためのスキルアップに向けた研修会などにも参加していきます。 					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様の取り組み状況です。 ・計画等の策定においては市民参加型を基本としました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の政策形成、執務能力の向上が期待されます。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員の政策形成のためのスキルアップに向けた研修会などにも参加していきます。 ・2次計画等の場合は、極力職員によって策定できるよう、職員能力のスキルアップに取り組みます。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 管財課	
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化					
	5 改革項目(小)	経常経費の節減					
	12 実施項目の名称	電算機器等のリースの見直し					
集中改革プランでの取り組み		NO140 電算機器等のリースの見直し				担当名 契約	
改革の内容 (Plan)		○コピー機等について、リースの切り替え時には、入札等の方法を導入します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・リース物件を調査します。 ・入札方法を検討します。	・入札を実施します。			→	
目標(数値等)		・リース物件を調査します。 ・入札方法を検討します。	・入札を実施します。			→	
想定される効果			・経常経費の削減が図られます。 ・公平、公正な契約が図られます。			→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・各課で契約しているコピー機については、期限終了前に管財課と協議を行い、リースの切り替え時に12件の入札を実施しました。 ・可能な物品については、10件の再リース契約を実施しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・経常経費の削減が図られました。1,237,000円の経費の削減されました。 ・公平、公正な契約が図られました。					
	課題・改善策 (Action)	・入札が難しい備品(同等品不可の備品)についての対応を検討する必要があります。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・各課で契約しているコピー機については、期限終了前に管財課と協議を行い、リースの切り替え時に11件の入札を実施しました。 ・可能な物品については、36件の再リース契約を実施しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・経常経費の削減が図られました。 入札の差金1,462,550円。又、再リース・再々リースを実施し、その時に同じ条件の物を購入したと想定し比較した場合の差額は、8,170,966円となり経費の削減されました。 ・公平、公正な契約が図られました。					
	課題・改善策 (Action)	・入札について同等品の備品で対応ができるようになり、リース期限後も備品の性能を確認しつつ、再リース・再々リースを実施できることから、経常経費の削減について達成されたと思われます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	芦沢尊彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 1 5 13	改革項目(大) 改革項目(中) 改革項目(小) 実施項目の名称	簡素で効率的な行財政システムの構築 財政運営の効率化・健全化 経常経費の節減 カスタマイズの抑制	所管課名 政策秘書課 関係各課 担当名 政策調整 関係各担当																				
集中改革プランでの取り組み	NO141 カスタマイズの抑制																							
改革の内容 (Plan)	<p>○各課においてパッケージソフトの導入が図られていますが、カスタマイズを行っている状況です。</p> <p>○増加する電算経費を抑制するにはパッケージソフトにあわせた事務処理を行う必要があることから、事務手続きを見直し、カスタマイズを抑制して委託経費を削減します。</p> <p>※カスタマイズとは、コンピュータソフトの設定や設計を調整して、独自の機能を加え、作り変えることを言います。</p>																							
実施年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">平成18年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">平成19年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">平成20年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">平成21年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">平成22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">スケジュール</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">・要領に従って実施します。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">→</td><td style="text-align: center; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">目標(数値等)</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">・カスタマイズを抑制します。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">→</td><td style="text-align: center; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">想定される効果</td><td style="text-align: center; padding: 2px;"></td><td style="text-align: center; padding: 2px;">・委託経費が削減されます。</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">→</td><td style="text-align: center; padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	スケジュール	・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・要領に従って実施します。	→		目標(数値等)	・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・カスタマイズを抑制します。	→		想定される効果		・委託経費が削減されます。	→	
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																				
スケジュール	・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・要領に従って実施します。	→																					
目標(数値等)	・電算カスタマイズに関する取り扱い要領を作成します。	・カスタマイズを抑制します。	→																					
想定される効果		・委託経費が削減されます。	→																					
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・要件にそぐわないパッケージソフトウェアを導入したり、カスタマイズにより予想を上回るコスト増大とならないよう、パッケージソフトの導入やカスタマイズを行う場合の要領を取りまとめました。 																						
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアコストを抑制することができます。 ・ソフトウェア導入後、即座にシステムを稼働することができます。 ・カスタマイズに掛かる経費を抑えることができます。 																						
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予測よりも既設システムの大幅な改造が必要となる場合もありますので、慎重に精査し導入する必要があります。 																						
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・パッケージソフト導入時の取り扱い要領を取りまとめ、職員に周知しました。 																						
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアコストを抑制することができます。 ・ソフトウェア導入後、即座にシステムを稼働することができます。 ・カスタマイズに掛かる経費を抑えることができます。 																						
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアの導入時は、本取り扱い要領を基に電算担当を協議する必要があります。 																						

担当課・課長名 政策秘書課 萩原哲夫	担当者名 中村正樹
-----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	3 改革項目(大)	簡素で効率的な行財政システムの構築				所管課名 総務課 管財課
	1 改革項目(中)	財政運営の効率化・健全化				
	5 改革項目(小)	経常経費の節減				
	14 実施項目の名称	IP電話の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		N35 IP電話の活用				情報化推進 財産管理
改革の内容 (Plan)		<p>○IP電話の利用状況やコストを調査し、回線の増設を検討します。</p> <p>※IP電話とは、音声をデータに変換し、IPネットワークを利用して音声を伝える電話。従来の電話回線を使用しないため低コストの利用が可能となる。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・利用状況、コストを調査します。	・IP電話回線の増設を検討します。		新庁舎内をIP電話に切り替えるよう検討します。	新庁舎内をIP電話に切り替えます
目標(数値等)		・利用状況、コストを調査します。	・IP電話回線の増設を検討します。		・IP電話回線の出先機関への増設を検討します。	・IP電話回線の出先機関への増設を検討します。
想定される効果			・通信コストが削減されます。		・通信コストが削減されます。	・通信コストが削減されます。
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 内線電話を意識的に有効活用するよう努めました。 使用の方法によってかかりにくくなる場合がありますので、適切な使用方法を周知しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 内線電話を意識的に有効活用することによって、通信料金が削減されました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き職員にIP電話の使用を周知徹底します。 				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 内線電話を意識的に有効活用するよう努めました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 内線電話を意識的に有効活用することによって、通信料金が削減されました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き職員にIP電話の使用を周知徹底します。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課 雨宮英司	古屋孝明